

まん延防止等重点措置適用時の対応

【重点措置区域】(12市12町)

桑名保健所管内(桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町)

四日市市保健所管内(四日市市)

鈴鹿保健所管内(鈴鹿市、亀山市)

津保健所管内(津市)

松阪保健所管内(松阪市、多気町、明和町、大台町)

伊勢保健所管内(伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、南伊勢町、度会町、大紀町)

伊賀保健所管内(名張市、伊賀市)

政府において適用決定後、県対策本部員会議で決定

まん延防止等重点措置適用時の対応

○飲食店への時短要請

あんしん みねリア 非認証店	あんしん みねリア 認証店
<ul style="list-style-type: none">●営業時間20時まで●酒類の提供禁止	<ul style="list-style-type: none">●営業時間21時まで (酒類提供可能) <p>どちらかを選択</p> <ul style="list-style-type: none">●営業時間20時まで●酒類の提供禁止

政府において適用決定後、県対策本部員会議で決定